

平成27年10月23日

社員による拾得物の詐取について

この度、当社社員が拾得物を詐取していた事象が社内調査により判明いたしました。コンプライアンスの徹底に全社を挙げて取り組んでいる中、企業としての信用・信頼を失墜する事象を発生させ、関係の皆さまにご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げますとともに、今回の事象を厳粛に受け止め、今後、再発防止に努めてまいります。

1 詐取の概要

平成27年10月19日、札幌駅「お忘れものセンター」に届けられていた腕時計を当社お客様コールセンターの社員が引き取りました。その際、当該社員が過去にも数度、拾得物を引き取りに来ていたことを係員が不審に思い、当該社員が所属するお客様コールセンターに連絡しました。連絡を受けたお客様コールセンターにて当該社員に引き取りに関する事実関係を確認したところ、当社の拾得物を検索するシステムで知り得た情報を元に腕時計を不正に引き取っていたことが判明しました。なお、その他事象については現在、調査中です。

2 事象の内容

腕時計の他、過去に財布（現金数万円）、交通系ICカードを詐取した旨を本人が申し出ており、内容については現在、調査中です。

3 再発防止策

拾得物取扱いの厳正を図るとともに、同様の事象が発生しないよう再発防止に努めてまいります。